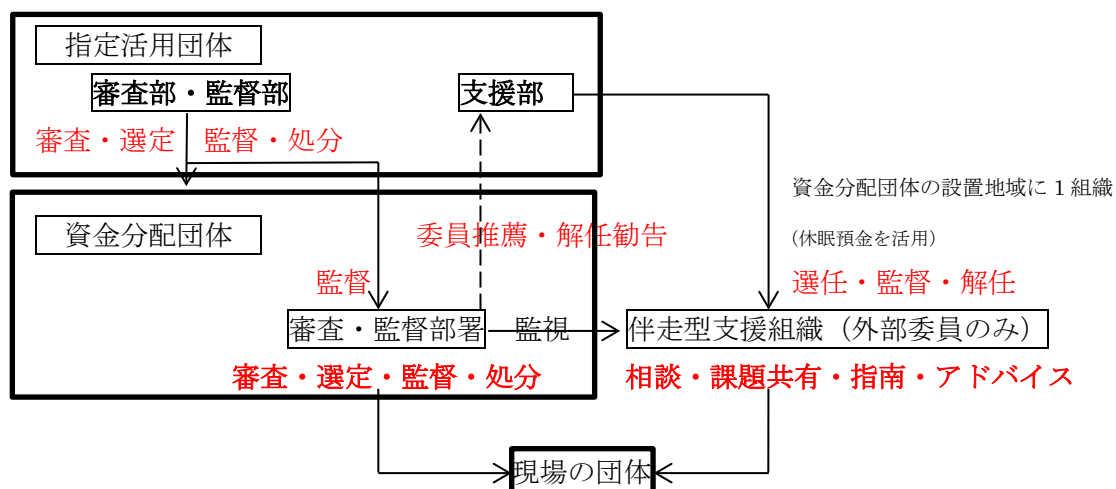


(2) 伴走型支援組織の制度的位置づけ (独立型) (再考)



【各委員会の役割】

コンプライアンス委員会 (月 1 回程度開催。外部理事・外部専門家 (若干名)・監事が集まってコンプライアンスに関するモニタリング。外部理事が理事会で審議内容を報告)

業務監視委員会 (月 1 回程度開催。外部理事と外部専門家 (若干名) が集まって業務の執行状況についてモニタリング。定期的に業績評価報告書を取りまとめる)

人事・報酬委員会 (半年に 1 回程度開催。外部理事と外部専門家 (若干名) が集まって理事の人事と報酬についてチェックする)

(3) 指定活用団体の活動と組織

<p>①業務執行</p> <p>A. 意思決定・執行・総務</p>	<p>意思決定＝理事会 執行＝理事長 (職員組織) ・総務部 ・人事部 ・経理部</p>
<p>B. 資金分配団体への助成・貸付／現場の団体への貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に解決すべき社会の諸課題の決定 ・イノベーション創出、革新的手法の普及 ・資金分配団体の決定 <ul style="list-style-type: none"> 申請方法・様式等の決定 申請相談・申請受理 審査・決定 ・資金分配団体の活動評価・監視・監督・処分 	<p>(職員組織) ・審査部 ・監督部</p>
<p>C. 調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知の構造化」に関する調査・研究 ・革新的手法の調査・開発 	<p>・調査研究部</p>
<p>D. プロモーション機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション創出、革新的手法の普及 	<p>・広報部</p>
<p>E. 伴走型支援・人材育成・「知の構造化」センター業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伴走型支援組織の選定・監督 ・伴走型支援人材の育成・ネットワーク作り ・「知の構造化」センター業務 	<p>・支援部</p>
<p>F. 休眠預金等活用システム全体の評価・検証</p>	<p>・制度評価部</p>
<p>②指定活用団体の業務の健全性を確保するための監督活動</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 違法性監査 B. 会計不正の監査 C. 法令等遵守 D. リスク管理 F. 執行機関の健全性確保 G. 内部統制システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・監事 ・会計監査人 ・コンプライアンス委員会 ・業務監視委員会 ・人事・報酬委員会 ・内部監査部